立教大学

コミュニティ福祉学部

実習教育パンフレット

社会福祉援助技術現場実習・精神保健福祉援助実習

実習の目的

実習で何を学ぶか

実習とは、施設、機関、地域などの現場で実際に行う現場実習を中心として、その準備のための「事前学習」の期間、また、実習の体験を振り返る「事後学習」の期間をも含めた、一連の流れの全体を指しています。「実習で何をしたいのか」「何を考えたいのか」ということに思い悩むこと、また、実習体験を振り返りながら「自分は何を感じたのか」について考察を深め、他者とともに新たな発見を見出すことも重要な学習プロセスとして捉えています。

本学部として学生に実習のなかで培ってほしいと願っている力はおもに3点あります。それは、

① 関わる力　② 考える力　③ 創る力

です。これら3つの力を育んでいくことが本学部の実習の「目的」です。

コミュニティ福祉学部での「実習の目的」～三つの力～

関わる力	①利用者との関係形成 ②職員との関係形成
考える力	①さまざまな発見を大切にする力 ②発見したことをさまざまな角度から吟味する力 ③自分自身の感情を吟味する力 ④福祉の制度・政策やコミュニティについて考える力 ⑤利用者の人権について考える力
創る力	①自分の思いを自分の言葉で表現する力 ②疑問を育て自分の意見を提言する力 ③社会のしくみを捉える力 ④4年次の学習計画・学習課題を創る力

領域別実習体制

本学では、社会福祉士・精神保健福祉士いずれかの資格取得を目指す中で、より専門的に学びを深められるよう、領域別の実習体制を採用しています。ここでの体験・知識を実習後の事後指導で定着化し、さらに、将来どのような分野で働こうとも通底するソーシャルワークの知識へと再変換できるよう、領域を横断した事前・事後学習も行っています。

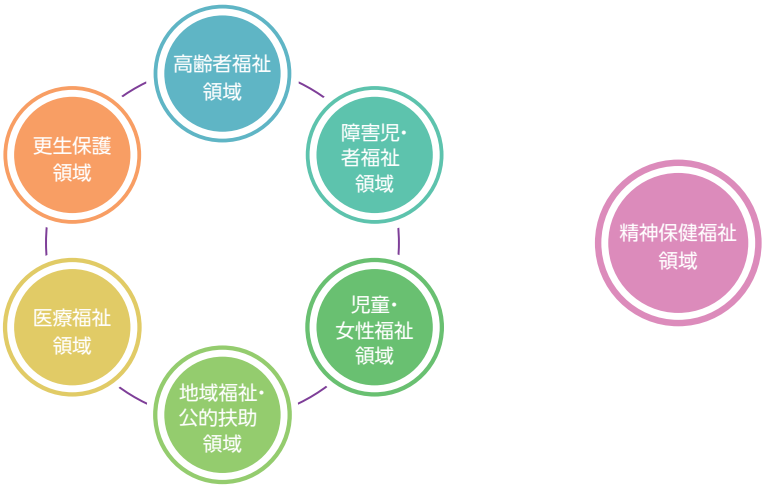

社会福祉士実習　　精神保健福祉士実習

事前学習

「事前学習の風景」

選考面接

実習前年度に実習希望者に対して行われるガイダンスでの説明を経て、実習希望者は「実習希望に関するレポート」を作成し提出します。レポート提出後に配属選考面接が開始され、それぞれの問題意識・関心に沿い、実習領域が決定されます。

社会福祉援助技術演習1・2、精神保健福祉援助演習（基礎）

実習の前年度に開講され、実習にかかわる様々な基礎知識・援助技術の理解を目指した演習形式の授業のほか、現場からの生の声を聴く機会が多く設けられています。

また、授業の中で感じた疑問や気づきを多角的な視点で捉え、深められるよう、個人学習・グループ学習、領域横断学習・領域別学習と、多様な形での学びの機会を設けています。

相談援助演習、精神保健福祉援助演習（専門）

実習当年度に通年科目として開講される当演習では、相談援助・ソーシャルワークに必要な知識と技術、価値について、実践的に学んでいきます。総合的かつ包括的なソーシャルワークや地域の課題解決について、具体的事例に沿って理解を深めることを目的としています。

個人情報保護・守秘義務について

個人情報の取り扱いと守秘義務については、事前学習において講義の時間を設けています。また、事前学習から実習中、事後学習と、実習の一連の期間にわたって、個別の実習体験に関連させながら学生と共に考えていく過程を大事にしています。

実習時に実習生本人が提出する「誓約書」にも守秘義務について明記されており、改めてそのことについて自覚する機会としています。

※個人情報保護・守秘義務については、「実習指導委託契約書」の項目としても明記されています。

実習中の事故・感染症について

実習中の災害傷害事故及び損害賠償に対応するものとして、本学では（財）日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入しています。

また、感染症の知識・健康管理の責任への自覚を持てるよう、学生に対して講義の時間を設けています。

※実習中の事故及び損害賠償については、「実習指導委託契約書」内の項目としても明記されています。

実習中

「外出イベントの引率を体験」

「スタッフの打ち合わせに参加」

実習指導、精神保健福祉援助実習指導1

実習当年度に入り、実習の配属先が決定した学生は「実習指導」を履修します。実習指導は、高齢者福祉、障害児・者福祉、児童・女性福祉、地域福祉・公的扶助、医療福祉、更生保護、精神保健福祉の領域別に分かれ、各領域や配属先となる実習現場の個別の現状と課題について学びます。この授業を通して、実習生は各自の問題関心に沿って実習テーマを定め、実習計画を作成します。

現場実習は、いわば、利用者の生活に踏み込ませていただくことで成り立っています。学生はそのことの意味と重みについて考えながら、何のために実習を行うのか、各自の実習目的を明確にして実習に臨みます。社会福祉士・精神保健福祉士養成のための実習であることをふまえ、福祉現場の現状と課題を学び、援助者としての自己の資質を見極め培う真摯な姿勢が求められます。

学生は実習でさまざまな疑問や気づきを得て、大学に持ち帰ってきます。授業ではそうした個々の気づきについて、教員を含め学生間で話し合う機会を大事にし、実習での体験を育てる場となればと考えています。

事前訪問

現場実習が始まる前に事前準備の一環として学生が事前訪問をさせていただく場合があります。

事前訪問は学生が初めて実習先に足を運び、実習指導者の方々と顔を合わせる機会です。そこでは学生と実習現場の双方が、実習にどのようなことを期待し、どのような姿勢で臨むのかを確認します。また、学生の作成した実習計画についてもご相談させていただきます。

現場実習中のご指導のお願い

実習生は「関わる力」「考える力」「創る力」の習得を念頭に、各自の実習テーマを持って現場実習に臨みます。実習は実習生が福祉現場の現状と課題を知り、各自の学習課題を発見する場です。また、将来、福祉の専門職として働く自己を具体的にイメージし、その可能性を発見する機会となります。

学生には利用者や職員の方々と積極的に関わる努力をするよう教育しています。学生は実習での体験を通して様々なことを発見し、それを多様な視点から検討し、大学で学習してきた知識と結び付けます。また、実習中に感じた自身の感情を吟味し、みつめなおすことも学びの体験です。

実習生はそれらの気づきを毎日実習ノートに記述し提出しますが、実習生の日々の振り返りのために、実習ノートにお目通しいただき、コメントをお願いいたします。実習生の抱いた疑問や迷い等に対しては適宜ご指導いただけますようお願いいたします。

「実習指導者から説明を受ける」

巡回訪問・帰校日指導

実習期間中に本学の教員が訪問させていただき、実習生の様子や実習内容等についてお伺いいたします。また、本学へのご要望をお聞きしたり、本学の実習教育についてご説明することで、今後の大学と実習現場との関係づくりの場とさせていただきたいと考えています。

巡回訪問時には実習生、教員、実習指導者の三者面談（場合によって、教員と実習生、教員と実習指導者の二者面談）の時間を設けていただき、実習生への実習指導の機会とさせていただきます。また、大学では巡回指導に加えて、実習期間中に帰校日を設け、大学において実習生へのスーパービジョンを実施する予定です。

こうした関係性のなかで、実習生自らが実習を語り、そこでの関わりや体験を意味づけていくことで自分自身を見つめなおし、実習課題を再設定していく場と考えています。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

振り返りの機会を大切に＜体験を育てる＞

実習教育は現場実習だけで完結するものではなく、事前学習から事後学習までの一連の学びの過程が重要と考えています。そこで、実習での学びを深めるために、本学では振り返りのサイクルを実習教育に意識して組み込んでおります。

実習計画を立てて（Plan）、現場実習に臨み（Practice）、日々の体験を振り返って記録をとること、また実習中や実習終了後に体験を振り返り（Look）、発見したことや自己の感情を様々な視点から吟味します（Think）。されにそれらの体験を整理し意味づける（Evaluate）ことで、次の段階の実習計画や事後学習へとつなげていきます。

本学では大学と実習現場がそれぞれの立場からそれぞれの段階で実習生と適切な関わりをもつことで、実習教育を立体的に組み立てて参りたいと考えています。

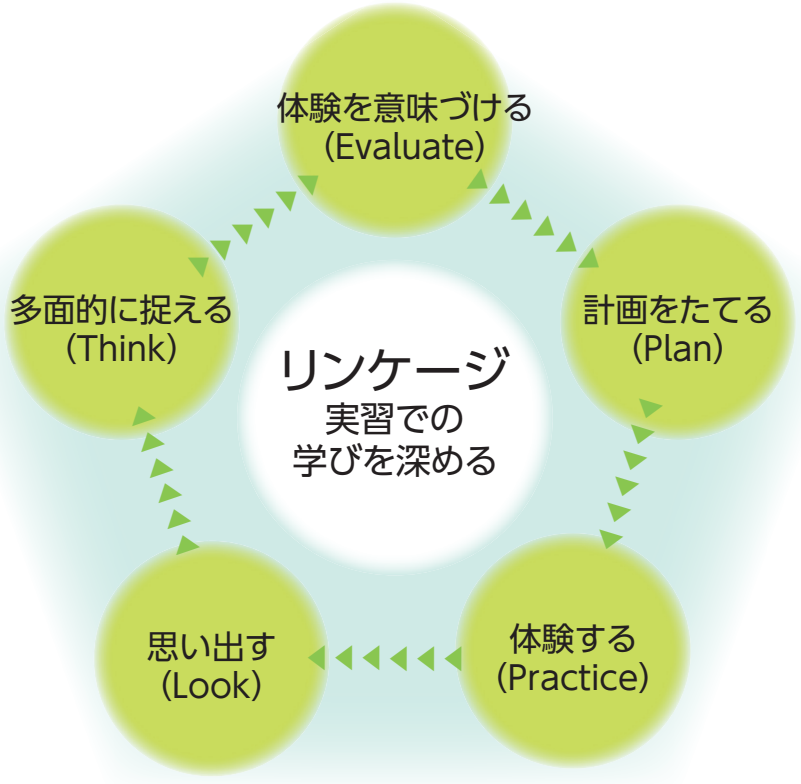

事後学習

社会福祉援助技術演習3、精神保健福祉援助実習指導2

実習当年度の秋学期に開講される当科目では、現場実習での具体的な体験や活動を通して得た学びを領域横断的に振り返り、実践と理論を統合して理解することを目指します。

実習総括レポート

実習終了後には実習総括レポートを作成します。実習総括レポートは印刷製本し、「実習報告集」として各実習先へお配りいたします。

実習総括レポートでは、各自が実習全体を振り返り、実習の成果と今後の学習課題をまとめます。このレポート作成は、自身が体験したことや感じたこと、考えたことを振り返り、事後学習を通して新たに気づいた点も含めて吟味し、学びを深める機会となります。また、実習を通して社会福祉の担い手としての観点から自分自身を見つめなおした体験を整理する機会でもあります。

実習報告会

実習終了後、１月に実習報告会を開催します。実習報告会は実習生の主体的な企画により、領域ごとの特徴を活かし、実施します。実習報告会には、本年度の実習生や学内の教職員、次年度実習予定の学生が参加するだけでなく、実習先でご指導いただいた職員の方々もお招きいたします。実習生の成長した姿をご覧いただくとともに、学生と教員と、率直な意見交換をしていただけたら幸いです。

本学では、こうした交流の機会を大切にし、実習生・実習先現場・大学が実習教育について共に考え、今後の福祉のあり方について議論を深める場にしたいと考えています。

実習生のその後（現場で働く元実習生）

福田　真司

2014年3月卒業
児童養護施設勤務

私にとって実習は、私自身の働きを支える軸となっています。実習では、私は子どもの性格や表情、言動を意識し、その都度どのような対応をすれば良いのか考え続けました。上手くいかなかったことも、友人や先生、職場の方々と共に見直し、改善を目指して考え続けました。行き詰まった時にこそ考える、またその力を伸ばすきっかけとなったことが実習でした。

職員となった今、実習で培った力に私は助けられています。辛い時や困った時に、実習での経験、考えることの必要性を思い出し、また考えます。そのサイクルが身に付いているからこそ、自信を持って働くことができているのだと私は思っています。

島崎　彩香

2012年3月卒業
地域医療支援病院勤務

実習とは、出会いでした。一緒に励まし合う友達、暖かく見守って下さる先生、熱心に教えて下さる実習先の職員さん、困難に直面している生のクライアントの声、知らなかった自分との出会い、たくさんの新しい世界を教えてくれました。また、ずっと先だと思っていた将来の進路を考え始めなければなりませんでした。自分は将来何になりたいのか、この道を選んで良かったのか、現場を見てから決めることができたと思います。

真剣に悩み、迷い、考え、体験したからこそ得られる学びがたくさんありました。そして何より実習を一緒に乗り越えたゼミの仲間とは今でも頼れる大切な仲間です。実習でのたくさんの学びが今の私の支えになっています。